

令和3年度事業計画

学校法人大阪産業大学

I. はじめに

私学を取り巻く環境は、18歳人口の急激な減少期において、産業構造や経済社会の高度化・変化、グローバル化の進展により一層厳しさを増しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で社会全体が大きく変化していく可能性がある中で、オンライン教育と対面教育をうまく組み合わせた教育の仕組みを構築するなど社会的な要請にいち早く対応するとともに、教育の質を確保し学生の学びを徹底的にサポートするきめ細やかな教育など、特色ある取組みが求められています。

学校法人大阪産業大学は、学園創立 90 周年（2018 年）を機に、学園創立 100 周年（2028 年）に向けた長期ビジョン「Vision100」および「第一期中期事業計画（2019 年度－2021 年度）」を策定しました。令和 3（2021 年）年度の事業計画は上記「Vision100」および「第一期中期事業計画」に基づいて策定し、各機関において確実に実行に移して参ります。

今年度の主な取組みとして、大学では、コロナ禍においても教育の質を維持していくための取り組みを進め、ハイブリッド授業の効果分析を行うとともに、資料提供やレポート提出の手段としてのオンライン活用や、授業提供手段の多チャンネル化等、アフターコロナ時代の授業形態を模索していきます。中学校高等学校においては、各学校各コースの目標に沿った特色ある教育を推進します。さらに、各機関（学校）においては、クラブ活動や高大接続についても積極的に取り組みます。学園経営の観点からは、学校法人大阪産業大学 行動指針および学園財政収支改善中期計画を実行するとともに、安全・安心で魅力あるキャンパスの計画、整備を進めて参ります。

この様に、令和 3 年度におきましても、学園創立 100 周年に向けて社会から選ばれ続ける学園であるために、職員が一丸となり学園運営を推進して参ります。

II. 重点施策

■ 大阪産業大学

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染収束の予測が未だつかない状況であることに鑑み、コロナ禍においても教育の質を維持していくための取り組みを進めます。具体的には、令和2年度後期から実施したハイブリッド授業形態を継続しつつも、できるだけ学生に大学に来てもらう仕組みとして、学生をグループ分けしてそれぞれの登校週を定める方式を導入します。今回の経験を通して、対面式授業の効果を再認識すると同時に、オンライン授業のメリットも多く発見されました。令和3年度は、ハイブリッド授業の効果分析を行うとともに、資料提供やレポート提出の手段としてのオンライン活用や、授業提供手段の多チャンネル化等、アフターコロナ時代の授業形態を模索していきます。

1. 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」に基づいて、中学校から大学院に至る総合教育機関として、社会の要請に応える教育研究体制を整備する

(1) 学長の下に学部・学科再編検討会議（仮称）を設置し、学部・学科の再編に関する将来構想を打ち出す。

(2) 「教育の質保証」のため、以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 体系的なカリキュラム編成を推進するための全学的なカリキュラム・マネジメント
- ② 体系的かつ組織的なFDの推進
- ③ アクティブ・ラーニングの推進による授業改善
- ④ 学生アンケートを活用した授業改善
- ⑤ 実務家教員による授業実施の推進
- ⑥ ICTを活用した教育の推進
- ⑦ 情報リテラシー教育の推進
- ⑧ 単位制度実質化に向けた具体的施策の立案
- ⑨ 学習成果を把握・評価するための具体的施策の立案
- ⑩ 成績評価の客観性・厳格性担保のための具体的施策の立案
- ⑪ キャリア教育の推進

(3) アドミッション・ポリシーに照らし、適切な学生受け入れを行うため、以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 多様な学生の確保および入学定員の充足に向けた入試制度改革
- ② 高大接続プログラムの改善
- ③ COVID-19の影響下における学生募集活動の工夫
- ④ 学部・学科独自の入学前教育の企画・検討

(4) 学生の修学支援に係る以下の取り組みを実施・推進する。

- ① IR体制の充実

- ② SD の推進
- ③ 各学科における修学アドバイザー制度の強化

2.各学校の特色を尊重しつつ、高大接続の教育・スポーツ連携による相乗効果を最大限に生み出す仕組みを構築する

(1) 附属高等学校との連携に係る以下の取り組みを実施・推進する。

- ① アドバンストプレイスメントプログラムの拡充
- ② 模擬講義の改善

(2) 大阪桐蔭高等学校との連携に係る以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 高大連携教育に関する新たな取り組みの発掘
- ② 高大クラブ連携の拡充

3. 地域における「知の拠点」「生涯学習の場」「社会人の学び直しの間」として地域とのかかわりを強化し、地域の問題解決および実践教育を行うプラットフォームを構築する

(1) 本学の研究成果を社会に還元するため、企業との共同研究を推進する。

(2) 大東市、大東商工会議所および本学の三者により設置した「だいたう産業活性化協議会」の下で、大東市の産業活性化に貢献するための以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 「大東ものづくり教育道場」の講座開講※
- ② 大東市の企業との知的財産を生む共同研究の発掘
- ③ 企業と学生による経営改善活動※
- ④ 企業説明会への協力

(3) 地域社会の方々へ生涯学習の機会を提供するため、以下の取り組みを継続する。

- ① 市民講座の開講※
- ② 大東市と本学が連携して開校する「大東シニア総合大学」の活動※
- ③ 東大阪市連携 6 大学公開講座への講座提供※

(4) 学生が海外の大学で行う学修の機会を充実させる。

(5) 海外派遣奨学金制度の充実を検討する。

4. 学生生徒の安心安全および快適さを備えた地域に開かれたキャンパス整備を推進する

(1) 大学キャンパス整備計画（I 期）を推進する。

- ① 18 号館の建設計画の遂行
- ② 学生会館の建設計画の遂行

(2) 出席管理システム導入に係る取り組みを推進する。

(3) 学生の快適な学習環境を保つため、教室設備の改善を以下のとおり実施する。

- ① 5号館中規模教室の視聴覚設備の更新
- ② 7号館中規模教室の視聴覚設備の更新
- ③ 9号館小規模教室の視聴覚設備の導入
- ④ 本館演習室の椅子の入替
- ⑤ 総合実験実習棟 PC 演習室のワイヤレスマイクシステムの更新

(4) 2019年度にリニューアルした新食堂について、これまでの運営を振り返り改善点を見出したうえで、今後の運営方針を決定する。

(5) 学生および教職員が利用する情報基盤に関し、安心・安全で快適な環境を安定して提供する。

5. 卒業生および保護者との連携を強化する

(1) 「学生生活アンケート」を学生支援業務の改善に活用する

(2) 「学修成果の自己評価に関するアンケート」(卒業時アンケート)を継続実施し、結果を教育改善に活用する。

(3) 卒業生との連携を強化するため、以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 卒業後アンケートの実施
- ② 卒業生への就職支援の充実
- ③ 大学祭等の行事への参加促進
- ④ 情報発信

(4) 保護者との連携を強化するため、以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 保護者参加型就職イベントの充実
- ② 大学の行事や活動に関する情報発信

6. 各機関においてブランド力の確立・強化を目指した取り組みを積極的に行い学生生徒が自信と誇りを持てるよう努める

(1) 本学のブランド力向上を図るため、研究シーズのPRに係る以下の取り組みを実施・推進する。

- ① 研究シーズ集の発行
- ② 外部の展示会、シーズ発表会への出展
- ③ 情報公表の推進

(2) 本学のブランド力向上を図るため、就職支援の強化に係る以下の取り組みを実施・推進する。

- ① インターンシップの充実
- ② 企業との連携強化

- ③ 外国人留学生へのサポート強化
- ④ 体育会クラブ所属学生へのサポート
- ⑤ 資格取得支援と一体化した就職支援の実施
- ⑥ キャリアセンターと学部・学科教員の連携強化

(3) 学生の社会人基礎力を養成するため、本学の特色ある取り組みである「プロジェクト共育」を継続して推進する。

■ 大阪産業大学附属高等学校

1. 建学の精神に基づく徳育・知育・体育の三位一体教育を実践する。

(1) 教学面の充実

- ① 普通科・国際科 2 科 5 コースそれぞれのカリキュラム、行事を見直し、各コースの特長を明確に打ち出す。
- ② 昨年からはまった「大学入学共通テスト」の入試対策を充実させ、国公立大学や難関私立大学への合格実績を向上させる。また、大阪産業大学の特別推薦入試を始め指定校推薦の推薦枠を拡充するなど大学進学者数を増やす。
- ③ 学校行事を常に見直し、充実を図る。
 - ・芸術鑑賞会、教育講演会、文化発表会を通して情操教育を充実させる。
 - ・体育祭、梧桐祭、各クラブの試合応援などを通して友情、母校愛を育てる。

(2) 課外活動の活性化

- ① 運動部（24 部）・文化部（13 部）全クラブにおいて、令和 2 年度実績を上回る結果を出す。特に「強化クラブ」（運動部 8 部）においては全国大会出場を目指す。
- ② 女子生徒及び生徒全体のクラブ加入率を高めるため、女子生徒の入部できるクラブの新設や文化系クラブの充実等を検討する。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ① 教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。
- ② ICT 機器を活用し、教育内容の充実を図る。
- ③ アクティブラーニング視点からの授業改善を図る。
- ④ 「授業アンケート」「自己評価アンケート」「学校関係者評価委員会での学校評価」を活用した改善を進める。
- ⑤ 進学指導等における産大附属—大阪桐蔭間での情報交換を引き続き進める。

(4) コンプライアンスへの取り組み

- ① 人権教育推進部が中心となり、人権教育の指導方法の改善と充実を図るとともに、人権教育の組織的な取り組みとその点検評価を行う。
- ② 職員会議において、体罰やいじめ等のハラスメント行為の事例を報告するとともに、コンプライアンスに反する不祥事防止に向けた研修を定期的実施する（ケーススタディの実施）。
- ③ 情報管理部を強化すると共に、セキュリティ機器の更新等を行い、情報セキュリティの適切な運用を行う。

2. 大阪産業大学の「附属高校」としての高大連携強化

(1) 大阪産業大学国際学部との「高大接続グローバル人材育成プログラム」に参加する生徒の増加を目指すと共に、高大合同での短期留学や単位認定制度の充実を図る。

(2) 特別推薦制度を整備・充実させ、附属高校から大阪産業大学への入学者数を増やす。

入学者数／卒業生数＝30%以上を目指す。

過去5年の推移

[2016年度 161名/595名 27.1%、2017年度 164名/544名 30.1%、2018年度 174名/637名 27.3%、2019年度 206名/716名 28.8%、2020年度 229名/695名 32.9%]

(3) クラブ間での施設・設備の共同利用、合同練習及び指導者の交流など互いに切磋琢磨する協力体制を構築する。

(4) 大学と十分に情報交換しながら、進路選択の誤りによる離学者を防止する対策として大学関係者から進路選択前の生徒に対して各学部学科による出前授業や説明会を実施する。

また、成績不振による離学対策として、大学入学後に履修することとなる総合教育科目に必要な基礎的要素の学習を入学前教育で行う。

3. 地域との連携

(1) 近隣の学校や地域の行事に積極的に生徒会やクラブが参加して地元地域とのつながりを強める。具体的には、地元地域の周年行事、学童保育、城東区 SARUGAKU 祭、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に参加し、地元地域とのつながりを強める。

(2) 大阪市（城東区役所市民協働課）と協議を行い、災害時の避難場所として利用可能な教室や貸与が可能な教室・大規模災害時に一般開放が可能な施設の情報提示を行う。また、大阪市（城東区役所市民協働課）と本校において災害時における地域住民の避難場所等を明確にし、覚書等の書面を締結する。

(3) 生徒による学校周辺地域での清掃活動や近隣の保育園、小学校、病院など施設訪問等の継続と更なるボランティア活動の推進を目指す。

4. 創立100周年までの10年間に行う新校舎・新体育館を含めたキャンパス整備について

(1) 高校内で建設委員会（仮称）を立ち上げ、具体的なキャンパス整備計画の立案を行う。

(2) 不適切構築物の整備と現存の建物内の各施設・設備の計画的な整備を行う。

(3) GIGA スクール構想を踏まえ、タブレットによる学習活動の推進と情報活用能力の育成を図るため、校内 LAN ケーブルの整備（各教室に無線アクセスポイントの設置）を3ヶ年計画で行う。

(4) 災害対策備蓄品（職員・生徒の帰宅困難者用）の保管場所の検討。

5. 卒業生および保護者との連携について

(1) 創立 100 周年記念募金の積立

後援会、後援会 OB 会及び同窓会との連携を強化して、計画的に 100 周年記念募金の積立を行う。

(2) 後援会、後援会 OB 会、同窓会の規約の改訂

後援会、後援会 OB 会及び同窓会における各会の規約を確認し、必要に応じて修正するとともに、今後の連携を深めるための改正について検討する。

6. 産大附属ブランドの確立

(1) 令和 3 度入試における適正な募集定員を確定する。（学則定員 760 名）

前年度以上の志願者を目指すとともに、700 名を超える入学生を確保する。

(2) 普通科・国際科 5 コースのカリキュラム、進路指導、学校行事などを検証する。

(3) 大学附属として高大連携の在り方を検証する。

(4) 新校舎建築プランの策定

校舎・教室・キャンパスのリニューアル計画の検討。

(5) 老朽化施設・設備の改善

(6) Web サイト、Facebook の積極的な活用などにより、情報発信の強化をさらに進める。

■ 大阪桐蔭中学校・高等学校

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ① 中高一貫教育による桐蔭独自のカリキュラムを構築する。
- ② 中学1年生対象の「ネイティブ講師による英会話授業」、中学2年生～高校2年生対象の「オンライン英会話」の授業をさらに充実させ、英語4技能の向上に努める。
- ③ 理科の実験・数学の演習を充実させ、理数教科が得意な生徒を育成する。また、体験型学習のプロジェクトワークにより生徒の知的好奇心・探求心を育み、プレゼンテーション能力の向上を図る。
- ④ 現在 iROOM で行っているタブレットによる授業をさらに広げ、効率的な学習を実践する。
- ⑤ 体育祭・文化祭・芸術鑑賞会・音楽祭・夏期研修・修学旅行などの学校行事をより魅力あるものにし、学校行事を通じて情操教育を進め、帰属意識を強める。（令和2年度において新型コロナウイルスの影響で多くの学校行事が中止になったことも踏まえて計画運営する）

(2) 課外活動の充実

- ① III類クラブの全国大会出場、全国優勝など、高いレベルを目指す。
- ② 習熟度に応じた学習指導により学力の向上を図る一方で、AO入試・スポーツ推薦制度・指定校推薦制度を利用し進路を確保する。
- ③ Web サイト、HP、桐蔭レター、ミマモルメ等で実績や活動内容を広くアピールし、中学校および高等学校 I・II類の部活動の活性化を図る。

(3) 生徒のマナーの向上

- ① 朝礼（全校、本館・東館、学年）の機会を増やすとともに登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。朝礼や HR では、外部の方の本校生徒に対する評価（アンケートやメールや電話による具体的なもの）を伝え、訴える。また、生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促すためにも生徒会の役員と教員の話し合いの機会を設ける。
- ② 新入生オリエンテーションの内容を充実させ、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。

(4) 教員の指導力向上への取り組みの推進

- ① 教員向け外部研究会・研修会（教科指導・進学指導・生徒指導・ICT教育など）へ積極的に参加し、教員としての資質を高める。
- ② 授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。
- ③ 授業アンケート・自己評価アンケートの有効活用を図る。
- ④ 「学校関係者評価委員会」を開催し、客観的な評価を受ける。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。(現在バスケットボール部で交流を実施しているが、他のクラブにも広げていく)
- (2) 出張講義など、大学との進学に係わる相互連携や施設設備の有効活用を推進する。現在は少数であるが「特別推薦入試制度」の充実を図り、進学者の確保に努める。
- (3) 高大連携事業の一環として、大阪産業大学入試問題の解答・コメントを行う。
- (4) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。(指導者間で交流のあるバスケットボール部・サッカー部・少林寺拳法部・野球部など)

3. 地域との連携

- (1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加して、つながりを強める(文化部の各種イベントへの参加、生徒会による清掃活動、その他大東市役所や四条畷警察からの協力依頼案件など)
- (2) 学校代表者の地元地域の会合への出席を叶え、地域住民との交流を深め、情報の共有を図る。
- (3) 大東市の災害時避難所に指定されていることも踏まえ、緊急時の受入体制を検討する。

4. キャンパス整備の推進

- (1) 本館空調設備の更新、東館外壁防水工事、Ⅲ類クラブバスの買い替えを進め、その他の施設・設備についても点検を実施し、優先順位を決めた上で改修を行う。
- (2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。(ラグビー部・サッカー部の練習グラウンドの確保、野球部のグラウンドの整備)
- (3) 校内グラウンドの拡張の検討を進める。
- (4) ICT を利用した効率的な教育活動を進めるため、全教室でタブレットを使用できるよう WiFi 環境を整備する。
- (5) 優先順位を決めた上で照明器具の LED 化を進める。

5. 卒業生および保護者との連携

- (1) 桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の役員会や総会に教員が出席し連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の横の連携を強める。
- (2) 桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の各役員とともに、学園創立 100 周年、桐蔭創立 40 周年記念募金の積み立て計画を進める。
- (3) 桐友会、桐友 OB 会、同窓会の各役員とともに、各会の規約を見直し、必要な箇所については改訂を行う。
- (4) 同窓会 HP の充実に向け協力する。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) より優秀な生徒を確保するため、中高それぞれの学則定員の見直しを検討する。
- (2) 校内外での説明会の生徒募集への効果を検証し、形態や時期や回数を含め、効率的な実施を検討する。本校が利用しているあらゆるツールを通じて、広報活動を強める。特に Web サイトの活用を高め、情報発信力を強める。
- (3) I 類・II 類・III 類それぞれの特長を明確にし、I・II 類は進学実績、III 類はスポーツ・芸術実績を向上させる。その実績は本校の大きなアピールポイントであり、受験生に強く訴える。
- (4) 法人や桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の支援を得ながら、III 類クラブが活躍できるような環境を整備し、その活躍によって本校の知名度を高めていく。
- (5) 実績、部員数、練習環境などを材料として、選択と集中を検討する。
- (6) 優秀な人材の確保に努め、教員採用においてもクラブ指導を考慮する。

7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 教職員対象の規程の周知徹底を図る一方で、生徒対象の規程の整備にも取り組む。
- (2) 情報セキュリティの強化を図る。
- (3) 人権教育推進部、生徒指導部の主導で各種講演を実施し、安心安全な教育環境を整備する。
 - ① 外部講師を招いて実施している SNS や薬物に関する講演を充実させる。特に新入生については、SNS トラブルの具体例などを挙げながら注意を促す。

■ 法人本部

組織・人事戦略

1. ガバナンスの継続的な強化

- (1) 第一期中期事業計画（令和元～3年度）を総括すると共に、第二期中期事業計画（令和4～6年度）を策定する。
- (2) 新たに入職した職員に対して、学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底すると共に、在職者に対しても定着を図る。
- (3) 文部科学省等が主催する理事・監事対象の研修会へ参加できる場を提供する。
- (4) 学園を取り巻く重要事項や諸問題等について、学園戦略会議にて十分に議論・検討を行い、理事会での審議内容の充実を図る。
- (5) 法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、十分な情報提供を行う。
- (6) 学園運営に外部の意見を反映できるよう、有識者理事・監事懇談会、外部有識者・卒業生評議員懇談会を開催する。

2. 大阪産業大学環境マネジメントシステム（OSU-EMS）の推進

- (1) 電気・ガスの使用量削減に向けた努力を行う。紙の使用量削減に向けては、昨年度の法人本部主催の部次長会議等における電子媒体を利用した会議の実施に続き、学園戦略会議等においてペーパーレス化に向けた取組を推進する。
- (2) 電子決裁の導入に向けたワーキンググループを立ち上げ、令和4年度から、まずは学内端末からの電子決裁稼働を目指して、検討を行う。

3. 内部統制システムの充実および強化

- (1) 学園諸規程の点検整備を行う。
 - ① 組織、権限および情報等に関する重要規程に関して運用上の課題について検証し、必要に応じて改正等を行う。
 - ② コンプライアンス強化期間を設けると共に、各部署において業務点検シート及び業務マニュアルの点検、見直し等を実施する。
- (2) 内部監査計画策定に際して、リスク低減、組織マネジメント力強化、業務効率の向上につながる監査テーマを設定する。
- (3) 監査テーマの設定時や監査段階における監査法人、監事との連携を一層深め、より実効性のある監査を実施する。

(4) 監査結果および監査計画について、理事会へ報告する。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透を図る

(1) 学園内の情報共有を徹底する。

- ① 学生・生徒の活躍等、Webサイト、ポータルサイト、メール、学園報等を利用して情報を共有する。
- ② 各種会議等での審議内容および決定事項等、職員が共有すべき情報について、ポータルサイト、メール等を利用して共有する。

(2) 面談プロセスの充実を踏まえ、人事考課制度の運用改善と定着を図る。

- ① 昨年度、初めて管理・監督職賞与への人事考課反映を実施した。そのプロセスの検証を踏まえ、目標管理シートと行動評価シートの見直し、人事考課の枠組みの一部修正を行った上で、管理職を対象に継続実施し、制度と考え方の定着を図る。
- ② 一般職への人事考課の在り方は、人事制度全般にわたる見直しの中で検討する。

(3) 就業規則を全面的に改訂し、今後の労務関係見直しの基盤を整備する。

- ① 昨年度より従業員代表と協議を進めている就業規則の全面改訂を実現し、現規則制定（概ね昭和45年）後の社会環境や労働法制変化に適切に対応し、WLBにも配慮した効果的な働き方が実現できる基盤整備を行う。
- ② 大学教員を対象とする裁量労働制採用を実現するとともに、中高教員や事務職員の効果的な勤務の在り方検討を推進する。
- ③ 労働安全衛生法第66条の8の3を受け、職員の勤務時間、職場滞在時間を客観的に把握するため、出勤簿システムの導入を行う。

(4) 人材育成規程の具体化を図り、自律的キャリア形成を促すべく、研修制度等の再構築を推進する。

- ① 昨年度検討した「研修体系の再構築」を踏まえ、ポイントを絞った研修を実施する。
- ② 人権にかかわる各種課題やハラスメントのない明るい職場づくりに向けた啓発活動を推進する。
- ③ 評価者研修、面談研修等の人事考課システムを支える研修を継続実施する。
- ④ 昨年度より取り組む管理職研修の深化を図るとともに、リーダー層の育成を進める。
- ⑤ 職員のスタッフ能力向上に向けた取り組みを検討する。
- ⑥ 自己申告書制度を一部見直し、面談制度とのリンクを進める。

(5) 新人事制度の全体像とスケジュールの検討

昨年度の先行検討を踏まえて、資格・役職制度、賃金体系、人事考課制度、人材育成システム等を核とする人事制度全般の見直しに向けた検討を推進し、検討スケジュールとグランドデザインの骨子を策定する。

(6) 人事サービス機能の強化等

- ① 私学共済掛金過少納付問題の解決に向けた事務処理を完遂する。
- ② 産業カウンセラー、心療内科クリニックとの提携など、メンタルヘルス対応体制の充実を図る。
- ③ ハラスメント対応に関する諸問題の整理を行い、実効ある推進体制を構築する。

財務戦略

1. あらゆる収入増加策を図り、経営基盤を安定化させる

収支改善のための検討 7 項目の取り組みは、平成 29 年度より開始し 4 年が経過した。「入学者の確保」「休学者からの在籍料の徴収」（収入増加策）および「奨学費支出の削減」（支出削減）は一定の成果が出た。さらなる経営基盤の安定に向け、令和 3 年度は以下の項目について検討し実現を目指す。

(1) 新財務中期計画の策定

平成 29 年度に策定した財務中期計画が令和 2 年度で満了となったため、新たな財務中期計画の策定に着手する。新財務中期計画では、大学・産大高キャンパス整備事業などの大規模事業計画を踏まえた上で事業活動収支の均衡を目指す。

(2) 収入増加策

- ① 超低金利下で金利収入が見込めない預金を原資とした短期運用を推進する。
- ② 他校・他大学と比較した適正な授業料等納入金の検討を行う。

(3) 収納手段の多様化による学生サービスの向上および管理コストの削減

現在、証紙、振込等で収納している各種手数料、実習費等を電子決済化（QR コード決済、IC カード決済等）することで学生の利便性向上と収納管理コストの削減を図る。

(4) 光熱水費の削減

- ① 省エネ推進として、照明器具の高効率化（LED 照明への更新）を行うため、13 号館の照明 LED 化工事を実施する。
- ② 5 号館、総合体育館のトイレ改修工事に関しては、節水効果の高い器具の採用により省エネ化を推進する。

2. 安全・安心な教育・研究環境の整備・推進

(1) 大学キャンパス第一期整備計画の推進

学内の要望を取り纏め事業費増を抑制しつつ、18 号館、学生会館等建築の基本設計、実施設計を進めていく。また、解体準備の整った建築物は順次解体を実施する。

- ① 第 7、第 8 実習場解体後、大東市教育委員会と調整し、埋蔵文化財発掘調査を行い、建物建築の本格着工の準備を進める。
- ② 第 5 実習場の解体後、クリティカルパスである 18 号館建築の着工準備を進める。
- ③ 東キャンパスの不要建築物の解体作業の進捗状況を確認しながら、4 号館エレベータ設置工事の準備を進める。
- ④ 18 号館、学生会館等の建築工事に要する各種申請、協議等を遺漏なく行い、第一期

整備計画の順調な進捗を目指す。

(2) 建物の補修・保全計画の実施 (LCC)

① 学園内の主要建築物の建物診断調査を完了させる。

(4号館、5号館、15号館、16号館、新産業研究開発センター、ウェルネス 2008、AMC、附属高等学校を調査予定)

② 全ての建物の調査結果を取り纏め、今後 20 年間の保全計画を策定し、修繕関連の予算を算出する。

(3) **附属高校におけるキャンパス整備計画について、附属高校キャンパス整備計画ワーキンググループを中心に検討を進める。**

(4) 災害時対応力の向上

災害発生時におけるマニュアルやそのオペレーションの整備・改正を進める。また、災害時の情報収集や情報発信機能の向上を図るなど、災害時対応に強い学園づくりを目指す。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス予防に関する最新の情報を常に収集し、感染拡大を防ぐための施策を積極的に実施することにより、

安心して学生・生徒が学び、職員が業務にあたることのできる環境を確保することに努める。

3. 費用対効果の検証と支出内容の質の向上

新財務システムの活用により、令和 3 年度予算の各部署とのヒアリングにおいて予算執行率、対前年度比較の精緻な資料を基に予算査定を行っている。令和 4 年度予算の編成作業においても支出内容の質を高めるための資料の充実を図る。また、費用対効果の検証システムの検討を継続して行っていく。